

古代吉備解明への道程

日本先史古代研究会 会員 若狭哲六

古代吉備の国には、風土記が残っていません。風土記は713年(和銅)6年元明天皇の詔(みことのり)によって、諸国に命じて郡郷の地名の由来・土地の状況・産物・古伝説等を記して撰進させた地誌である。完本としては出雲風土記のみであり、古代吉備には風土記の存在を知ることは困難である。瀬戸内海を中心とする備前・備中・備後には、全く風土記の存在を知る手掛かりはなさそうである。この三国に住む我々としては、その国の誕生を知ることは非常に困難であることに気が付いたのである。

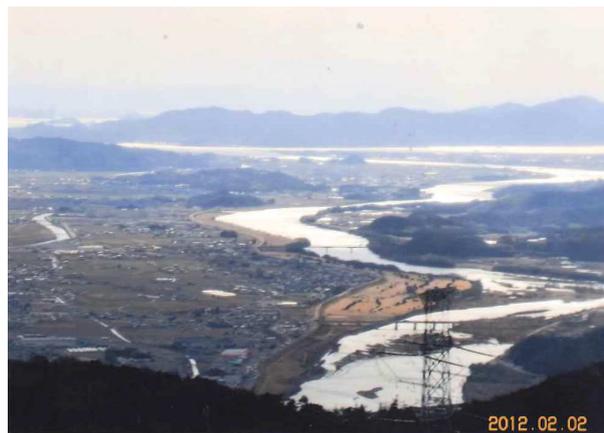
私が古代吉備を知ろうとする機会を得たのは、今から30年前、備前の国(今の岡山県東部)熊山の山頂にある「謎の熊山遺跡」との出逢いに始まったと言えよう。同遺跡との出会いが、古代吉備の国の「謎」を解く鍵を与えられたと感じた。熊山遺跡はこれまでに、識者による詳細にわたる研究はなされていない。私自身、歴史・考古学分野は全くのど素人で、浅学無知な身であるが故、遺跡に身を投じてからは無我夢中に(耳)・(目)・(足)で古代の三備一帯を駆け巡った。

熊山遺跡と取り組み30年間を追跡する中で、研究書も7冊に及んだ。昨年 2011 年 4 月には、熊山遺跡の構築の意義と、南面にある鶴山丸山古墳建立の意義を明らかにし、両遺跡が持つ意義こそ古代吉備解明への第一歩であると考えた。日本の古代史を解く鍵は、古代吉備にあったのではと確信したのである。現在播磨・備前・備中・備後の古代に目を向けて取り組んでいます。

終わりに当たり、日本先史古代研究会会員の益々のご健勝を祈ってやみません。



熊山遺跡 国指定



熊山山頂よりの遠望 吉井川河口部

编者より 筆者(若狭会長)はこの眺めに魅了され30年の研究生活の延長上で、今も思考を重ねています。皆様も同じこの場に立って思いを共有しませんか。